

米原市地域医療構想策定委員公募要領

1 趣 旨

市政への市民参画の拡大を図るため、米原市付属機関設置条例第2条に基づく公募による委員について募集します。

2 募集人員

2人以内

3 募集期間

令和7年5月13日（金）から令和7年6月13日（金）まで

4 委員の任期

令和7年7月1日から令和9年3月31日までの1年9か月

5 会議の内容

米原市付属機関設置条例の規定に基づき設置された委員会で、（仮称）米原市地域医療構想の策定に関する事項について協議します。

会議は、年間2～4回程度開催します。

6 委員の役割

委員の任期中、米原市地域医療構想策定委員会に御出席いただき、意見、提言および提案等を述べていただきます。

7 委員の報酬

1回の会議ごとに5,000円

8 応募資格

市内に住所を有する方または市内に通勤・通学している方で、令和7年7月1日現在で18歳以上の方とします。ただし、次に掲げる方は、除きます。

- （1） 国および地方公共団体の議員または常勤の公務員
- （2） 米原市の他の審議会等の委員に2以上選任されている方

9 応募方法

別添申込用紙に必要事項を御記入の上、令和7年6月13日（金）までに米原市くらし支援部健康づくり課に提出してください（郵送、ファックスおよびメールによる応募も可とし、当日の消印があるものについては有効とします。）。なお、持参による応募は、公募期間中の平日午前8時30分から午後5時15分までとします。

委員に選任された方は、氏名に関して公表します。

また、申込用紙に記載いただいた個人情報、委員の選考のために利用し、その業務以外には使用しません。

< 申込用紙の配布場所 >

申込用紙は、以下の場所等にて配布します。

- (1) 米原市くらし支援部健康づくり課（本庁舎）
- (2) 山東支所
- (3) 近江・伊吹市民自治センター
- (4) 米原市公式ウェブサイト

< 申込用紙の提出先 >

米原市くらし支部健康づくり課

住 所 : 〒521-8501

米原市米原1016番地

電話番号 : 0749 - 53 - 5125

F A X : 0749 - 53 - 5128

Eメール : kenkou@city.maibara.lg.jp

10 選考方法および結果連絡

選考は、米原市地域医療構想策定委員選考委員会において申込用紙に記入された内容により行います。

また、選考結果は、6月下旬に応募者全員に通知します。

11 お問い合わせ先

米原市くらし支援部健康づくり課

住 所 : 〒521-8501 米原市米原1016番地

電話番号 : 0749 - 53 - 5125

F A X : 0749 - 53 - 5128

Eメール : kenkou@city.maibara.lg.jp

令和7年 月 日

米原市地域医療構想策定委員公募申込書

米 原 市 長 様

米原市地域医療構想策定委員会の公募による委員に応募したいので、以下のとおり申し込みます。

応募者	ふりがな 氏 名	
	年 齢	歳（令和7年7月1日現在）
	住 所	〒 ー 電 話（ ー ー ）
	職 業	（勤務先・学校名も合わせて記入してください。）
応募の動機 （今回応募した理由、委員としてやりたいこと等を記入してください。）		
意 見＜任意＞ （市のこれからの地域医療についての意見・考え方を記入してください。）		
その他特記事項 （参考となる職歴、公職歴、資格等があれば、記載してください。）		

（注）1 委員選任後、氏名に関して公表します。

2 記載いただいた個人情報は、委員の選考のため利用し、その業務以外には使用しません。